



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2026 年 5 月 20 日(水)

協会けんぽ 健康診断の内容拡充

令和 8 年 4 月から健診内容が変わった

多くの企業が加入している協会けんぽですが健康診断を利用するときの健診内容が変わりました。

① 人間ドック健診の補助を新設

35 歳～74 歳の被保険者は、人間ドック健診に最高 25,000 円の補助が出ます。検査項目は生活習慣病予防健診に「血液の詳しい検査」「眼圧検査」「医師による健診結果の説明」などを加えた項目です。健診の選択が広がることになります。

② 若年層を生活習慣病予防健診の対象に

生活習慣病予防健診の対象者を従来の 35 歳から 74 歳に拡大して 20 歳、25 歳、30 歳の被保険者も対象とします。検査項目は生活習慣病予防健診から「胃・大腸の検査」を省略(自己負担額 2,500 円(上限)で受診可能)した項目です。若いうちからの自身の健康に向き合う機会が増えることになります。

③ 骨粗しょう症検診の新規導入

40 歳～74 歳の偶数年齢の女性被保険者を対象とした問診及び腰や腕、かかとなどで骨量(骨密度)を測定する検査が補助対象に追加されます。自覚症状がない骨粗しょう症を早期に発見することができます。

④ 「節目健診」を新設

従来の 35 歳～74 歳の被保険者を対象とした一般健診および付加健診の検査項目を統合し、新たに「節目健診」を新設します。対象は 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の方です。

⑤ 被扶養者に対する健診について

令和 9 年度からは被保険者に対する人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充します。

協会けんぽ健診の利用の仕方

生活習慣病予防健診受診の流れは、

- ① 健診機関を探して受診予約をします。希望する健診実施機関(指定されている機関)は健診実施一覧をご覧ください(協会けんぽ都道府県支部のホームページを参照)。予約の際に保険者番号、記号・番号、氏名、生年月日、希望日を伝えます。健診機関から受診案内が来たら当日保険証持参で案内に従って受診します。
- ② 約 2 週間後に健診結果が送付されます。今回の健診の拡充で対象者や補助額が増えたので使いやすくなるでしょう。



企業は年 1 回は健診を受診させることになっています